

令和 7 年

第 4 回教育委員会会議録

(開会 令和 7 年 3 月 27 日)

(閉会 令和 7 年 3 月 27 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和7年3月27日午前9時00分開会
会場：市役所5階第2委員会室

出席委員

堀部好彦君（教育長）
梶田知靖君（教育委員）
長井知子君（教育委員）
伊藤小百合君（教育委員）
小栗照代君（教育委員）

説明のために出席した者

飯田晋司君（事務局長）
木村正男君（学校教育課長）
三宅愛彦君（学校教育課主任指導主事）
古野 寿君（学校教育課指導主事）
村井伴成君（教育研究所指導主事）
水野 修君（教育総務課長）
水野伸治君（学校給食センター所長）
石黒智子君（教育研究所主任指導主事）
玉置真行君（教育研究所指導主事）
可児浩之君（保育課長）

出席委員会事務局職員

木村雄大君（教育総務課総務係長）
伊藤師啓君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

- 1 開 会
- 2 前回、前々回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 教育委員報告
- 5 議 事
 - ①報告第4号 可児市いじめ重大事態調査報告書による答申について（原案承認）
 - ②議案第7号 可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について（原案可決）
 - ③議案第8号 可児市立小中学校通話録音装置の設置及び管理運用規程の制定について（原案可決）
- 6 報告事項
 - ①いじめ重大事態の発生報告について
 - ②可児市ICT教育に関する基本計画（第2期）の策定について
 - ③令和7年度のキッズクラブ入室申請状況等について
- 7 各課所管事項
- 8 委員からの提案協議事項
- 9 その他
- 10 閉 会

開会の宣告

- 教育長（堀部好彦君） ただいまから令和7年第4回教育委員会会議を開催します。定足数につきましては、出席委員が過半数を満たしておりますので、この会議は成立するという事によろしくお願いします。

前回、前々回会議録の承認

- 教育長（堀部好彦君） 前回、前々回の会議録の承認について。
- 教育総務課長（水野 修君） 前回、前々回の会議録に変更はございません。
- 教育長（堀部好彦君） 変更はなしということで、よろしくお願いします。

教育長報告

- 教育長（堀部好彦君） 教育長報告でございます。

年度末ということで、いろいろな会議やいろんなイベントに参加させていただきましたが、今一番皆さんにお伝えしたいことということで、4つお話をします。

1つ目ですが、2月17日、北方町、羽島市へ出向きまして、私たち視察に参りました。お疲れさまでした。

教育委員視察で、義務教育学校について私たちは学んできたわけですが、前にもお話を申し上げましたとおり、教育委員視察の対象は近未来の可児市の学校教育に資するものであると考えています。この義務教育学校についても、5年後、10年後を見据えた可児市の教育を考えていく上で重要視していきたい、そういう仕組みです。

特に中学校、市内の中学校においては、大規模校が2つあるわけですが、それ以外の学校は小規模校化しているわけです。非常に格差が広がってきているわけですが、小規模校であるがゆえに、子供たちに教育に不利益になる部分が、今日は省きますけれども細かいことは、不利益になる部分がどうしても出てきます。そこを回避していくということと、それに加えてリスクを回避するというだけではなくて、可児市の「笑顔の“もと”」を育む教育の新たな方向がもしかしたら見えてくるかもしれないという視点を持って、この義務教育学校については考えていきたいと思っています。

以上の理由から、先般のこの視察を踏まえた来年度以降の取組をきちっと見直しを持っていく必要があると思っています。取りあえずは、教育政策会議等で学校規模適正化に関する事を必ず話題にしながら、その話題の中には義務教育学校設置を前提とした協議がなされることを望んでいます。さらに、私たちはこの義務教育学校についての勉強を重ねていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。これが1点目です。

2点目ですが、卒業式についてです。

小学校、中学校の卒業式、それぞれ教育委員の皆さん参加をしていただけたかと思っております。ありがとうございました。

私も広陵中学校と土田小学校の卒業式に参列をさせていただきました。

両校とも子供たちの姿が本当にすばらしくて、日々の校長先生方の御努力、御尽力のたまものだなと思い、感謝の気持ちをお伝えして参列していたわけですが、きつと教育委員の皆さんも参列した学校の卒業式のすばらしさ、いろいろ感じておられるこ

とかと思いますので、また後で教えていただけるとありがたいと思います。

私としては、先ほども申し上げたように、子供の姿が本当にすばらしかった。卒業学年にふさわしい立ち居振る舞い、そして合唱等の表現であったと思っているわけですが、加えて教職員の姿についても、とても印象に残っています。

例えば、土田小学校の教職員の方々についてです。卒業式終盤、6年生の子たちが退場の直前に合唱をしておりました。呼びかけとともに合唱を披露してくれていたのですが、そのときの土田小学校の先生方の姿が本当に印象的でした。というのは、3クラスあったわけですが、3クラスの担任は時々ハンカチで目を、涙を拭いながら子供たちの様子を見、そして子供たちの歌を口ずさんでいました。加えてです。他の教職員も多くの教職員が涙し、口ずさんでいたんですね、同じように。これが私は大変印象に残りました。6年生の担任だけではなくて、教職員みんながこの子たちを育てたんだ、卒業させたんだという、そういった一体感を感じて、すばらしい学校だなと思ってその様子を見させていただきました。このことを皆さんにもお伝えをしたいなということでお話をさせていただきました。これが2つ目です。

3つ目です。これは昨日だったかな、環境課の福田係長、昨年度まで学校教育課の係長だった方なんですけど、やや興奮気味に手荷物、袋にいろんなものを下げて教育長室に来てくださいました。このポケットティッシュ、これには子供の手作りのメッセージがあるんですけども、これを持ってうれしそうに来てくださいました。今渡南小学校の子たちが、環境課の方々の働きかけで可児川の生き物調べをやった。子供たちは可児市の自然のすばらしさ、生き物がこんなにたくさん可児川にいるのだという感動とともに、その感動を可児川の自然を大切にしたいという気持ちを膨らませて、市民に可児川の自然を守ろうというメッセージを伝えよう、それにこのポケットティッシュを活用しようということで、こういうものをたくさん作って環境課の方に渡すような、そういうセレモニーも学校でやったそうです。それを福田係長はじめ環境課の方々が大変喜んでおられて、市長もそれを聞いて喜んでおられたと聞いています。これは、今後窓口において、子供たちが学んだこと、様子とともにお伝えをする、これを配って啓発をするということで、環境課としては、子供たちが主体的に自然保護に取り組んでいる様子を広めたいということもあるようです。

こういった取組を、今こういったというのは、市役所の方々と学校との協働というのが、いろいろ今年度出てきたんじゃないかなと思っています。その動きがこんな形でまたさらに広まっていることを大変うれしく思っていますし、それと私としては環境課の方が、福田係長が本当にうれしそうに教育委員会事務局に来て、私だけではなくてほかの方々にも同じ話をして回っていたようで、そんなふうに喜んで子供たちの成長を分かち合おうとする職員がいらっしゃるといことが、大変これもうれしい話だなと思っています。これが3つ目です。

4つ目ですが、ばら教室についてのお話です。机の上に資料を置かせていただきました。ホチキス留めの資料になりますが、私今年度3回だったかな、ばら教室の修了式に参加をさせていただいております。年間11回あるうち3回出席をさせていただいて、修了式で来賓の祝辞という形で、子供たちや保護者やばら教室の皆さんにお礼の言葉や頑張っ

てねという話をさせていただいているのですが、せんだって11回目、今年度最後の式で、

その終わった後に若原室長さんが私に手紙を下さいました。それがこの手紙です。

裏面、この方、手紙にも書いてあるんですけども、これはばら教室の外国籍の生徒が書いた広陵中学校、臼田校長先生の絵です。臼田校長先生は広陵中学校の校長先生として、理科が専門の方なんですけれども、第2ばら教室の子たちに理科の実験を見せてあげたりして、日本の中学校ではこんなことをやっているんだよということを紹介しながら子供たちと触れ合っていたようです。臼田校長先生のこういった姿勢があるものですから、ほかの先生方と子供たちの触れ合いもいろいろあったようですね。それについても書いてあるんですが、大口さんの3ページ目の2枚目のこの中にもそれが書いてあるかと思えます、交流がね。この大口さんは、毎回修了式が終わったときに、こういった手紙と子供たちの決意表明の原稿を下さるんですけども、ここで申し上げたいのは、学校の先生方とばら教室の子供たち、ばら教室の職員との交流も深まっているということです。広陵中学校だけではなくて他校についても、自分たちの学校に在籍して今はばら教室に行っている子たちの学校訪問というんですかね、いきなり学校に行くよりも、何回か学校に行って友達をつくっておいたほうがいだろう、学校の雰囲気を感じさせておいたほうがいだろうと、そういった理解をしてくださって、子供たちと在籍の学校の先生や子供たちとの交流が深まっているということも申し添えておきます。

このように、本当に今年度、学校教育が様々な方々の支え、交流によって、いい教育がなされている、「笑顔の“もと”」を育む教育がなされているということをお話をさせていただきました。

私からは以上です。ありがとうございました。

教育委員報告

- 教育長（堀部好彦君） では、教育委員報告に入りたいと思います。
- 教育委員（伊藤小百合君） おはようございます。よろしくお願いたします。

前回の会議からの報告をさせていただきます。

3月7日に西可児中学校の卒業式に出席させていただきました。

チーム担任制になってから初めて出席させていただいたんですけども、生徒が座っている席が、普通ですとクラスごとになっているんですけども、それが横1列に配列されていて、最初は何でかななんてちょっと思ったんですけども、よく考えたらチーム担任制ということで、先生が前列に並んでみえるんですけども、ああなるほどということで考えさせられたところです。

また、校長先生の式辞の中で、どの学校もそうだと思うんですけども、3年間いろいろなことをやり遂げてきたことだったり、そしてやっぱりこれからは様々な困難にぶつかったりして、逃げ出したくなることもあると思いますということで、そのときには、西可児中学校は体操服の色が濃いグリーンなんですけれども、西可児グリーンを思い出してくださいということでした。緑色にはいろいろな意味があるんですけども、安らぎだったり落ち着きだったり、平和だということがありますという話をされまして、結構繰り返し西可児グリーンということをおっしゃっていて、私も実はここの卒業生ですので、何か自分にも問いかけられているような、話しかけられているような気持ちでお話を聞かせていただきました。

最後に卒業生が合唱をするんですけれども、コロナがあつてからなかなか音楽会に呼んでいただく機会がなくなりまして聞く機会がなかったんですけれども、やっぱり小学校から積み重ねていって、中3のその締めくくりということで、音量であつたりとか技術的なこともすごい素晴らしい歌を聞かせていただいて感動しました。

次に、3月25日に春里小学校の卒業式に参加させていただきました。

こちらは小学生ということで、服装が制服であつたり普通の私服であつたりとか、久しぶりに2割ほどはかまを着た児童が見えまして、すごく色鮮やかな式で、何か気持ちも弾んだような感じで見ていたんですけれども、子供たちは落ち着いていてとても元気で、印象的だったのが、校長先生が順番に卒業証書を渡すときに、普通は、多分人数の関係もあると思うんですけれども、はいと言って渡すことが多いと思うんですが、一人一人名前を言って手渡ししていたことがすごく印象的でした。今まで見た記憶がなかったので多分初めてじゃないかなと思って、先生の児童に対する思いを感じました。

また、祝辞の中で2つ特に校長先生話してみえたのが、思いやりの心と何にでも挑戦することを大事にしてほしいということで、思いやりの心は、心で思っているにもかかわらず伝わらないので、やっぱり言葉と行動で表してください。またその挑戦することもあるいろいろなことに挑戦して行ってほしいけれども、どちらかというところ失敗することのほうが多いかもしれない。でもそれはいろいろな経験になって次につながっていくから、どんどん挑戦して行ってくださいということを言われていまして、いい送る言葉だったなと感じました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** 目に浮かぶようなお話をありがとうございました。

私は校長先生方にいつも言っているのは、どんな「笑顔の“もと”」を育みたいのかということを確認にして、それを教職員と一緒に育むための特色ある教育活動を頑張つてねという話をしていきます。

校長先生が卒業式で話すこの式辞ですよね。これは、そういった特色ある教育活動だとか、どんな子供になってほしいかという願いだとか、そういったものが凝縮されたものなんだろうなということを思いますね。加えて思うのは、私は、ほかの校長先生方はどうか分かりませんが、私は式辞に込めた思いというのは、1つは子供たちへの最後のメッセージであるということ、校長としてのね。これはどの校長先生も思つてみえると思うのですが、もう一つは、自分はこんな子供を育てていきたいんだとかこんな活動を大切にしてきたんだということを教職員や保護者に伝える、アピールするそういった場であると考えてきたんですね。それを伊藤委員は感じられたんじゃないかなと思います。この校長先生はこういった考え方でこんな学校をつくっていきかけたんだなという。きっと両校の校長先生も同じような気持ちで話をされたのかなと思いました。ありがとうございました。

○ **教育委員（梶田知靖君）** おはようございます。

3月7日に蘇南中学校の卒業式に出席させていただきました。

卒業式は300人を超える生徒の卒業式でしたけれども、その合唱はとても素晴らしいもので、一番目についたのが指揮者の子だったんですけれども、隣にいらつしゃった評議員の方も言っておられたんですが、小澤征爾のような本当に素晴らしい指揮者で、最初は合唱のほうを見ていたんですけれども、ぱっと指揮者のほうを見たら本当に、ケー

ブルテレビさんも来ていらっしやったのでひょっとしたら放送されたのかも分かりませんが、とてもすばらしい指揮の子でした。

皆さんも記憶に新しいかもしれませんが、災害で中学生のお子さんが亡くなられたんですけれども、ちょうどその子が今年の卒業生に当たる子でして、校長先生が自宅まで行っていただいて、お父さんに卒業証書を渡してくださったということでした。

卒業式の翌週に学校へ所用でお邪魔したんですが、そのときに校長先生と廊下でばったりお会いして、ちょっとちょっとということで校長室のほうに、ちょっとお話聞いている感じで校長室に呼ばれたんですけれども、卒業式のお礼と、あと来年度は各クラス全部で10クラスずつになるということをおっしゃっていて、先生方も増えるのでちょっと教室が足りるのかなとか、職員室もちょっとどう配置したらいいのかなということをおっしゃってみえました。

3月25日に今渡南小学校さんの卒業式に出席をさせていただきました。

この中で、校長先生の式辞の中で2つほど私が印象に残ったのが、学校は決して楽しいところではないけれども、自分たちの手でいかに楽しく学校生活を送ることが大事ですよということを子供たちにメッセージとして送ってみえました。それから、今渡南小学校の「笑顔の“もと”」であるわくわく感、それを忘れないで中学校生活を送ってくださいねということをお子たちにおっしゃってみえました。

その後に、PTA会長からのお話もありまして、今年度のPTA会長のお子さんは卒業生の中にはいらっしやらなかったんですけれども、卒業生の子たちに2つお願いがありますということでお話ししてみえて、1つ目は、逃げ出すということをお子さん覚えておいてくださいということで、逃げるっていろんな逃げるがあると思うんですけれども、その逃げるの中で、その逃げ場所が最後は家族の元なんだよということをお子の方にもメッセージとして送ってみえました。それからもう一つは、今度は逃げないでくださいということで、そこが友人であったり家族であったり、大切な人たちが困っていたら、そこはもう逃げないで助け合おうねということをおっしゃっていて、本当にいいことをおっしゃっていてすばらしいなと思って聞いておりました。

卒業式の午後から、可児市社会福祉協議会評議員会にも出席させていただいたんですが、来年度の事業計画だったりとか、そちらでは冒頭で会長さんからの挨拶の中で2点ほど、令和7年度の目標ということで、やっぱり高齢者の方が多いので、今ごみ出し等の支援等をどうしていくかということと、あとは生活困窮者の方の支援、この2点について力を入れていきたいということをお話ししていらっしやいました。

私のほうは以上になります。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

今の後半のお話、教育委員会として何か求められるようなことがあれば、またいろいろ教えていただけるとありがたいなと思いました。

それから、両校の卒業式の報告につきましてもありがとうございます。やはり校長の教育観がにじむ最後のメッセージだったんだろうなと思います。やっぱり一貫性のある主張をしている校長がそういったことをしている学校というのは、みんなが同じほうを向いて特色ある教育活動が展開されるんだろうなとも思いました。ありがとうございます。

○ **教育委員（小栗照代君）** おはようございます。

まず2月18日ですが、可児市幼保小連携推進会議に出てまいりました。

このときにも、今までの幼保小のかけ橋プログラムの報告というものがございました。その後に各委員の方々がお話をされて、その中でちょっと印象に残ったものを1つ紹介しようと思うんですが、南帷小学校の教頭先生からのお話なんですけれども、この会で幼稚園、保育園の先生方、代表の方と会うきっかけをつくっていただけたので、それから親しくなってコミュニケーションが取れるようになったということをおっしゃっていました。

そこで、幼稚園、保育園から小学校に今まで聞くというようなことはあったそうなんですけど、小学校から幼稚園、保育園に情報を聞くというようなことがあまりなくて、その大切さをすごく知りましたということ。

○ **教育長（堀部好彦君）** 小学校から幼保のほうにね。

○ **教育委員（小栗照代君）** そうです。

具体的におっしゃったのが、例えば命の教育とか性教育というようなことは、幼稚園、保育園ではやっていないだろうという認識で、小学校に入ってきたときにゼロから伝えなければいけないということで今まではやっていたんですけれども、このコミュニケーションを取ることによって、そういったことをしっかりちゃんと幼稚園や保育園でやってくださっていたと。それだったら、今度は小学校に入ってきたら、その続きからとかその復習というようなこともできるんですけど、そういったことも知らなくて、同じことをやっていたということがあったということで、そういったことも一つの例なんですけれども、この会によってそういったコミュニケーションを取ることができてきて、子供たちにもちゃんと新しいこととか、幼稚園や保育園のことも知って小学校でも生かすことができるようになってきて、とてもよかったというお話をしてくださいました。

続いて3月4日ですが、可児市・御嵩町中学校組合教育委員会のほうに出席をさせていただきました。

基本は人事のことだったんですけども、そのときにお話が出ましたのが、御嵩町で男性教諭の育休の取得率が増えてきたとお話がありました。ただ、期間としては3か月というような短いスパンなので、代理の先生も代わりの先生も入っていらっしやらないので、そのことはすごく課題だということはおっしゃっていました。可児市については、男性の育休の話、今まで私あまりお伺いしたことがなかったので、実際どんな状況なのか、また機会があれば教えていただけたらなと思いますけれども、ぜひ男性の方も取っていただいて、御家庭で育児に専念していただくということもとても大事ななと思いました。

続いて、3月7日の東可児中学校の卒業式に行ってまいりました。

始まる前に来賓の方々が集まっていられっしやるところで、校長先生が御挨拶をしてくださったんですが、この子たちは義務教育中、コロナの真ただ中で育った子たちなんですよと。最初、本当に歌も小さい声だったんですけども、今日の歌をぜひ聞いてくださいと、そんな話をおっしゃったんですけども。改めて思いました、そうか、もう9年間の中コロナの中で育ってきた子たちが卒業なんだなと思うと、それからコロナのときもいろいろと制限があったんですけども、それもまた生かして、今後ぜひ中学校

を卒業しても頑張っていたきたいなという気持ちになりました。先生がおっしゃるように、本当に大変すばらしい歌を聞かせていただくことができました。

次に、3月25日、桜ヶ丘小学校の卒業式に行ってきました。

改装工事が始まっていたことは知っていたんですけども、やはり改装工事が始まったというような、至るところが工事中という形です。校長室ももう今入れないということで、廊下に壁を造って仕切ってそこが校長室で、そこが来賓の待合室になっておりまして、廊下です。放送のボリューム調整もないので、もうすごい音が流れるんです。校長先生おっしゃっていらっしゃったんですけども、そういったところで御不便をおかけしますが、もう少し我慢していただいと思っています。

卒業式ですけども、大変粛々とすばらしい卒業式を拝見させていただいたんですけど、その後ですけども、私、初めて経験をさせていただいたんですけども、式が終わった後に、6年生の子が退場した後に来賓退場ということに普通なると思うんですけども、そのまま少しお待ちくださいという教頭先生からの御案内がありまして、保護者の方が全員先に退出されました。その後、扉が閉まりまして、実は2人だけの児童の卒業式をこれからやるということで、多分卒業式にみんなの前に出られない子供の卒業式をその体育館の会場でされまして、私たちも一緒に拝見させていただくことができました。その2人の児童ですけども、御家族の方も皆さんいらっしゃって、それで本当に先ほど行われた卒業証書授与式のように台の上に上がって行って、校長先生もちゃんと声をかけて、証書をいただいて、立派にちゃんと登壇から頂いて降りてきて、しっかりと卒業証書を受け取ることができて、大変うれしそうにされていた姿を拝見しました。

今まで、終わった後に校長室で卒業証書を頂くとかというお話は聞いたことがあったんですけども、実際に体育館でみんなと同じような状況で、先生方と来賓と御家族の前で卒業証書を渡してくださったということだと思います。校長先生をはじめ、子供たち本当に一人一人をすごく大事に考えてくださっているんだなというのをひしひしと感じまして、その後も大変保護者の方々も喜んでいらっしゃって、私たち来賓にも深々と頭を下げ御退場されていらっしゃったということです。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** 大変印象深いすばらしいお話をありがとうございます。
もうちょっと、僕聞き間違えたかもしれませんけれども、桜ヶ丘小学校の卒業式、卒業生が退場。
- **教育委員（小栗照代君）** 退場、普通しますよね、終わった後にします。
- **教育長（堀部好彦君）** します。保護者の方も。
- **教育委員（小栗照代君）** 保護者の方も退場してくださいと行って多分教室に行かれると思うんですけども。全員ちゃんと出られたのを確認して、扉も閉められて、その状態で。
- **教育長（堀部好彦君）** 普通、来賓のほうが先に、保護者よりも来賓が出るのに、御来賓の方々はそのずっと同じところに。
- **教育委員（小栗照代君）** そうです。座っていて、少しお待ちいただけますかとおっしゃったので、はいということでみんなでお待ちしていたんですけども。
- **教育長（堀部好彦君）** それで、2名の子供とその御家族が来て。
- **教育委員（小栗照代君）** 今まで子供たちが座っていたところに皆さんお座りにな

って、その2名の子が登壇をして、卒業証書を校長先生から台の上で受け取ったと。

- **教育長（堀部好彦君）** なるほど。本当におっしゃるとおり、子供たちを大切にしているところがそういうところに表れるということですね。ありがとうございます。

もう一つ、幼保小の連携について、これもすばらしいお話をありがとうございました。今、その幼保小の連携が担当指導主事、教育研究所の努力で、コロナ禍は難しかったんですけれども、そこを経て年々連携は深まっていると思っていますので、幼保小の連携の在り方について、また小栗委員が学ばれたことをこういうところで広めて、先ほどのような形で広めてくださると大変ありがたいですし、学校訪問の折に、いろいろな視点があるかと思えますけれども、幼保小の連携の視点から学校の取組を聞いていただくということも大切かなと思っています。私たちも幼保小の連携をととても大切にしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

- **教育委員（長井知子君）** おはようございます。よろしくをお願いします。

私は2月の中旬に北方町と羽島市のほうに義務教育学校の視察に行ってきました。

そこでまず北方町立北学園に行かせていただいて、そこでお話いただいたのが、たくさん問題はあると思うんですけれども、課題や意見などとして、子供たちからは、卒業式がなくなったので中学生になったという自覚が持ちにくいだとか、先生方に関しては、1年生から9年生までの内容を含んでいるため職員の会議が長くなるなどの問題点を教えていただきました。

個人的な意見、感想としては、北方町は幼稚園も併設していたので、とても大きな学校というイメージで、また校舎もきれいだったので私立のような感じだったんですけれども、もう一つ行かせていただいた羽島市のほうの義務教育学校は、子供たちの人数が少ないので、義務教育学校であるけれども近々複式学級になるんですということも言われていたので、一概に義務教育学校といっても、抱えている問題がいろいろあるんだなと思いました。

その中でとても印象的だったのが北方町ですが、今まで警察にお世話になる子供たちもいたそうなんですけれども、義務教育学校になったことによって、そのときに思春期で多感な子供たちが、そのスポーツ大会、体育祭のときに挨拶をすると、低学年の子供たちの反応がすごくいいので、そういうのもあってか、最近は警察の方々にお世話になることがほとんどないんですと言われたことがとても印象的でした。

次に卒業式ですが、中部中学校と旭小学校に行ってきました。

印象的だったのは、中部中学校の校長先生が涙を流されていて、きっといいこともすごく大変な思いをしたこともあったんだろうなというのを感じました。私としても、毎年子供たちの合唱を見せていただいているんですけれども、今年はまた何か中部中学校すごく何か迫力があるというか、すごく子供たちの力を感じました。

どこの小学校も中学校もそうだと思いますけれども、最後に歌う合唱は、子供たちの純粋な目だとか一生懸命さが伝わってきて、私たち大人にもすごく何か勇気を与えてもらえるなというのを毎年感じています。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** 長井委員におかれましても、卒業式のすばらしい子供たちの姿、校長先生の姿を紹介していただいてありがとうございました。

本当に市内のどの学校もいい卒業式だったということで、改めて本当に感謝を申し上げ

げたいと思います。

それから、義務教育学校について触れていただきましてありがとうございました。先ほど私も話をさせていただいたとおりになんですけれども、繰り返しになりますが、少子化、小規模校化のデメリットを回避する義務教育学校ということだけではなくて、義務教育学校にすることでどんな新たな価値が見いだせるのか。可児市でいえば、どんな「笑顔の“もと”」を育む新たな教育ができそうか、この辺りを見極めていきたいなど。それは今回の視察のみならず、義務教育学校の実践を数年続けてやっておられるそういった市町村の実践を継続的に勉強させていただくということが大切ではないかなと思いますので、事務局の方々につきましては、その辺り念頭に置いていただけると大変ありがたいです。ありがとうございました。

議事

○ **教育長（堀部好彦君）** それでは、議事に入ります。

○ **事務局長（飯田晋司君）** 議案書を御覧ください。

表紙の裏ページの目次のとおり、本日は報告が1件、議案が2件です。

報告第4号 可児市いじめ重大事態調査報告書による答申について、議案第7号 可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、議案第8号 可児市立小中学校通話録音装置の設置及び管理運用規程の制定について、以上3件について、よろしくをお願いします。

○ **教育長（堀部好彦君）** 本日の議事の報告第4号 可児市いじめ重大事態調査報告書による答申について、報告事項のいじめ重大事態の発生報告について及びその他の不登校児童生徒の状況について、児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてについては、個人情報、プライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることにしたいと思いますが、御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、これらの件については非公開とします。

それでは、議案第7号 可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

○ **学校教育課長（木村正男君）** ではお願いします。

議案書の2ページを御覧ください。

議案第7号 可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について。

可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則を、次のとおり制定する。令和7年3月27日提出。可児市教育長 堀部好彦。

記、可児市立小中学校管理規則の一部を改正する規則。

可児市立小中学校管理規則（平成12年可児市教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

詳しくはその下の新旧対照表を見ていただければ結構なんですけど、これは何かといいますと、この規則は岐阜県の条例が改正されたことに伴い、今回改正するものです。

内容としましては、今回の県条例の改正は、公立学校の教育職員が休日をまとめ取り

しやすくするためのものであって、1年単位での変形労働時間制を認めるというものです。学校全体で適用するものではなく、職員の希望により適用するものです。1か月を超え1年以内で業務が非常に忙しい時期とそうじゃない時期がありますので、忙しい時期には勤務時間を少し延ばす、忙しくない時期には勤務時間を短くできるという制度のもので、今回時間外の上限方針をこのように改正させていただきます。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明について御意見、御質問はありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

いきなりで、なかなかすぐには理解できないところですけども、働き方改革の一環としての岐阜県の条例改正と捉えております。実際にこの制度を活用する教諭等が今後どれだけ出てくるかということはまだ分からないんですけども、各校の校長も教育委員会もまだ探り探りというところですよ。

実際、その制度を活用する教職員が出てきた場合には、事例をここで共有しながら、この制度についての理解を深めていきたいなと思います。

よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは御意見がないようですので、この件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件について原案のとおり承認をいたします。

続いて、議案第8号 可児市立小中学校通話録音装置の設置及び管理運用規程の制定についてを議題といたします。

- **教育総務課長（水野 修君）** 議案書の4ページを御覧ください。

議案第8号 可児市立小中学校通話録音装置の設置及び管理運用規程の制定について。

可児市立小中学校通話録音装置の設置及び管理運用規程を次のとおり制定する。令和7年3月27日提出。可児市教育長 堀部好彦。

記、可児市立小中学校通話録音装置の設置及び管理運用規程ということで、以下のとおり制定するものです。

内容について説明をいたします。

別紙、机上のほうにございます議案第8号関係資料、可児市立小中学校通話録音装置の設置及び管理運用規程の制定についてを御覧ください。

まず、一番下の4番から説明させていただきたいと思いますが、こちらにもありますように、市役所のほうでも通話録音が、電話の通話録音ができるようになりまして、その扱いについて訓令が制定されております。市内の小中学校にも順次録音機能付きの電話を設置してまいりましたが、今年度末で全校に設置が完了いたしますので、4月1日から市と同様の規程を制定するものでございます。

制定理由ですが、学校における教育指導上の紛争の防止、学校に設置する通話録音装置について、通話記録及び記録媒体の取扱い等の管理運用を定めるものとなっております。

その下、制定内容ですが、管理責任者等の規程、それから公表についての規程、その

他管理運用については市の規定によるものとするなど定めております。施行日は令和7年4月1日です。説明は以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明について、御意見、御質問はありますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

それでは、御意見がないようですので、この件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件について原案のとおり承認をいたします。

報告事項

- **教育長（堀部好彦君）** 続いて、報告事項、可児市ICT教育に関する基本計画（第2期）の策定についてを議題とします。

- **学校教育課長（木村正男君）** では、別紙の4を御覧いただきたいと思います。

可児市ICT教育に関する基本計画として冊子を作っております。次年度から、本市においてGIGAタブレットの導入の第2期として動いていきます。それに合わせて、本市のICT教育に関する基本計画を立てましたので御覧ください。

詳しくは担当より説明しますのでお願いいたします。

- **教育研究所指導主事（玉置真行君）** お願いします。

本市のICT教育の方針を示す可児市ICT教育に関する基本計画（第2期令和7年度～令和11年度）を策定しました。

本計画について簡単に説明いたします。

まず、計画の法的根拠としましては、学校教育の情報化の推進に関する法律第9条となります。ここに市町村の区域における学校教育の情報化の推進に関する施策についての計画を定めるよう努めなければならないと記されています。本計画の期間は、新タブレット端末の利用期間に合わせて令和7年度から令和11年度となっております。

本計画をホームページで発信することで、方針や取組について広く伝えたいと考えております。

内容についてです。

2ページ、はじめにでは、第1期の振り返りと今回の計画の位置づけ、後半からはタブレット端末の活用等を示しております。

3ページには、趣旨として第3期可児市教育振興基本計画を引用しております。

4つの目標の3番目が本計画に関わる点です。それを受けて、本計画の構成が4ページ上段にあります。

4ページ下段以降12ページまでが、それぞれの内容となっております。

どの章も、可児市の目指す姿を最初に位置づけております。

最後に、本計画の目標値を載せてあります。

目標値は4項目です。

1点目は、授業にICTを活用していると回答した割合です。これは第3期可児市教

育振興基本計画にも記されております。毎年3月に行う学校における教育の情報化の実態等に関する調査の回答を基にしております。

2点目は、A I型デジタルドリルの活用率です。利用者から提出される毎月のレポートから算出いたします。

3点目は、校務の情報化に関わってファクス及び押印の原則廃止についてです。令和8年度の達成を目指します。

最後、4点目は生成A Iの教職員の活用についてです。これについては、アンケート等を実施して調べたいと思います。

以上で説明を終えます。

- **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

大変情報量が多いんですけども、今回の議会で来年度予算の中にタブレット等の購入の費用について予算について認めていただいて、多額をかけたI C T教育が新たにスタートするというございますので、この計画を読んでいただくと、学校訪問の折に、この計画に沿った取組がなされているのかということを見ていただくと、大変ありがたいです。全てをきちっと理解してということは難しいかと思っておりますので、興味のあるところで結構です。それから、ここについては実際に今まで見た授業と照らしてみても理解できるなというようなところとか、そういったところから結構ですので、よろしく願います。

では、特に御意見等はないということよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

この件については、報告のとおりよろしく願います。

続いて、報告事項、令和7年度のキッズクラブ入室申請状況等についてを議題とします。

- **保育課長（可児浩之君）** 日頃はキッズクラブの運営に関しまして、各小学校の空き教室の利用など、学校の先生方には大変御協力いただきまして、誠にありがとうございます。

令和7年度のキッズクラブの入室申請状況ということで、別紙5について御説明申し上げますので、よろしく願います。

1番のグラフは各年2月1日現在の申請児童数の推移でございます。令和7年度につきましては通年と長期合わせて1,453人の申込みがございました。グラフ中ほどの丸の破線グラフが平日毎日通われる通年の方の申込みで、1,138名。それから一番下の三角の破線グラフが夏休みなど長期お休みのときだけお預けになる方の申請が315人ということで、御覧のとおり全体として右肩上がりが増えてきている状況でございます。長期は横ばい状況でございますが、通年が増えているという状況でございます。

全児童数に占めるキッズクラブ申請者の割合としましては、令和6年度は27.4%でしたので、令和7年度はさらに増えているような状況でございます。

それから2番目、入室調整の状況でございますが、申込者が増えている中で、やはり待機児童数が増えている状況でございます。基本的には、まず低学年の方をしっかりと入

れていくこととしており、どうしても高学年の方は一定程度お待ちいただくような状況になっております。この表にありますとおり、通年で46人、長期では66人、合計112人が4月当初は待機をしていただく見込みとなっております。待機のある小学校につきましては、その右に書いてございますが、広見や今渡北、それから帷子といった特定のところでどうしても待機が出てきているような状況でございます。

それから3番目、キッズクラブの施設整備と受入れでございますが、これは例年、夏休みの長期休暇時にレポートで臨時のキッズクラブを開設して、長期の方の受入れをしていく方向で考えております。

資料1枚めくっていただきまして、次にキッズクラブ保育料の減免対象の拡充でございます。

これまでキッズクラブの保育料の減免については、生活保護世帯のみ全額減免ということで対応してまいりました。しかしながら、県内の半数以上の市で住民税非課税世帯への減免を実施している状況もございますし、全国的に見ましても減免実施自治体が増加している状況の中で、可児市としても子育て世帯の経済的負担の軽減の一つとして減免の対象世帯を拡充し、新たに住民税非課税世帯につきまして、保育料半額減免を令和7年度から実施していきたいと考えております。

なお、減免期間につきましては、住民税の確定が5月下旬から6月上旬になりますので、6月に減免申請を受け付けまして、翌月の7月から年度末の3月31日までを減免期間と想定しております。

キッズクラブの通年や長期の保育料は、表のとおりでございますが、それぞれが半額になるということでございます。

なお、今後のスケジュールとしましては、3月の下旬にすぐーるにより、キッズクラブ保育料の減免対象が拡充したことをまずはお伝えさせていただき、それから実際に住民税が確定する前の5月中旬頃をめどに再度すぐーるで、住民税非課税世帯については減免申請を6月から受け付けることを周知してまいりたいと考えております。

キッズクラブの入室申請状況等につきまして、説明は以上でございます。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。
ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ありますでしょうか。
- **教育委員（梶田知靖君）** いつもありがとうございます。
キッズクラブの利用時間というのは、最終は何時までになりますか。
- **保育課長（可児浩之君）** 最終は18時までです。
- **教育委員（梶田知靖君）** ありがとうございます。
- **教育長（堀部好彦君）** ほか、どうでしょうか。
- **教育委員（梶田知靖君）** 広見小学校の待機児童の子たちが大分多いように見えませけれども、広見小学校のキッズクラブって一番当初の頃というか、かなり規模的にはほかの学校さんと比べると小さいような気がしますけれども、何か拡充したりとか、そういった御予定はありますか。
- **保育課長（可児浩之君）** 今、実際に広見小学校は第1、第2、第3キッズクラブまであり、第3が国際教室を借りてやっております。比率として自営業の方が多いのかちょっと分からないですけれども、すごく申請児童が増えてきている状況がありま

す。

ただ、将来的には全体の児童数が減ってきております。実際、令和元年は5,500人だったのが、令和6年は5,170人に減ってきていますので、すぐに新しい施設を建てることは今のところは考えておりません。ただ、かといって空き教室をお願いできるかといいますと、なかなか厳しい状況もございます。なので結果的に、高学年の方にお待ちいただく状態になっておりますが、今後も児童数の状況を注視しながら、ハード整備につきましては考えていきたいと思っております。以上です。

- **教育委員（梶田知靖君）** ありがとうございます。
- **教育長（堀部好彦君）** ほか、よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

子育て世帯の経済的負担の軽減のそういった新たな施策をやっていただきまして、ありがとうございます。

今、少子化の話も出たんですけれども、私、教育長に就任した令和3年、記憶では小学校の市内小学校児童数合計は5,400人ぐらいだったと思います。それが今、4年たつて令和6年度は5,200人ぐらいなんですね。つまり200人児童は減っているんです。

こちらの表を見させていただくと、令和3年度申請合計が1,200人ちょっとで、令和7年で1,400人ということで200人増えています。子供は200人減っているんですけどもキッズクラブの申請が200人増えているということで、ニーズが高まり、それに対応していただいていると思えました。

1つ質問ですが、学校の教職員、特に教頭との連携がいろいろあるのではないかと思います。その辺り何か課題はあるんでしょうか。

- **保育課長（可児浩之君）** 年度当初に、気象警報発令時等のキッズクラブの対応は、教頭会や校長会で事前に情報共有させてもらっております。あとは、キッズクラブで児童同士のトラブルがあった場合等、小学校ではどうですかみたいな、キッズ指導員と各学校の先生方と実際に情報共有しながらそのトラブルを解決していくというところで、非常に御協力いただいておりますので、今のところ特段の課題というものはありません。ただ、施設的な面で空き教室となると、個人の所有物があったりして、特別教室しかないという状況があります。例えばグラウンドにキッズクラブ専用の施設があって、空き教室が3階の端のほうとなると、やはり連携が取れないため、実際、指導員も使いづらいというか、親御さんが迎えに来て3階に上がっていくわけにもいかないで、そういう施設的な課題はあると思っておりますけれども、連携の面ではすごく御協力いただいて、特に問題は感じておりません。

- **教育長（堀部好彦君）** 施設の悩みは本当に校長としても頭が痛いところで、両方とも考えなければいけないなということを思いつつ、難しいところがあるかもしれません。

トラブル解決に向けて情報共有してということは大変ありがたいと思うんですが、そのトラブル解決に当たって、保護者が協力的で一緒になって考えてくださっているというところはどうなんですかね。協力的ですか。

- **保育課長（可児浩之君）** それは保護者にもよるんですけれども、基本的には何かトラブルがありまして、やはり該当児童だけでは対応できない場合につきましては、

保護者の方をお呼びして面談します。実際に相手がいれば、ケースによっては保護者同士お話し合いいただくということもありますし、一方から話を聞いた中で事務局から話すとか、状況に応じ、いろいろな手だてで対応をしますが、基本、割と協力的に皆さん来ていただけますので。

- **教育長（堀部好彦君）** 大変ありがたいなと思います。

キッズクラブでのトラブルが学校でのトラブルにつながって、情報が共有されていなかったがゆえに学校での対応が後手後手に回ってしまって大きな問題になってしまうなんていうことがありがちかもしれませんけれども、そうやって情報共有されているということは大変ありがたいです。加えて、保護者が協力的である、今のところ。それありがたいなと思っています。

キッズクラブの入室に係る留意事項というか保護者へのお願い事項の中に、トラブルは絶対にありますよということ、そのトラブルのときには双方の保護者とキッズクラブの職員で情報を共有して、解決に向けて御協力願いますというようなことを銘打っていただければいいんですけれども、その辺りを保護者に御理解をいただくということも大切なんじゃないかなと思いました。もう十分やっておられるかもしれませんけれども、お願いします。

ほか、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

では、この件については報告のとおりよろしく申し上げます。ありがとうございました。

各課所管事項

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、各課所管事項です。

- **事務局長（飯田晋司君）** 私からは大きく1点、議会の関係のことについてお話をさせていただきます。

市議会第1回定例会は2月25日に開会し、3月24日に閉会しました。

一般質問ですけれども、提出した議員は12名で、今回、教育委員会所管の質問はございませんでした。近年、教育や子育てに関する質問が特に多い、増えている傾向にありまして、先回の12月議会では5名の方からの質問がありましたが、数年遡っても1人もないというのは見当たらなかったという非常に珍しいのが今回の議会の一般質問であったということでございます。私からは以上でございます。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

- **教育総務課長（水野 修君）** 私からも1点でございます。

お手元にお配りしました資料で、教育委員会名簿があるかと思います。こちらの名簿につきましては、令和7年4月1日現在の名簿、それから担当学校、担当役員でございます。また来年度こちらのほうでよろしくお願ひしたいと思ひます。私からは以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

- **学校教育課長（木村正男君）** では、よろしくお願ひします。

3月の動きの説明をさせていただきます。

3月4日、教育委員会会議にて人事の内申書を皆様に見ていただき、その後学校への

内示を進めました。現時点で定数の未配置はございません。何とか全て埋まって配置できておりますので、御報告させていただきます。

続いて、7日金曜日、先ほども話題がありました中学校の卒業式でした。それから、25日火曜日、小学校の卒業式でした。教育委員の皆様にも出席していただきまして、ありがとうございました。どの学校も落ち着いて実施したと聞いております。ありがとうございました。

それから、昨日26日ですが、小・中学校の修了式でしたので、どの学校も無事修了したと聞いております。

なお、新年度のことにつきましては、4月7日月曜日が入学式、そして始業式と考えております。それを終えまして、前期が始まっていきます。そして、後期の始まりは10月14日月曜日からとなる予定ですので、御承知おきください。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございました。
- **教育研究所主任指導主事（石黒智子君）** お願いします。

教育研究所よりを御覧ください。

先月、研究所運営委員会で検討しました内容のうち、2点変更点をお伝えいたします。

1つ目は、2ページの2番の研究・研修についてです。

「笑顔の学校」公表会について、真ん中辺りの矢印2つ目にございますが、公表会の発表が、学校経営の視点だけでなく、授業研究の視点をより多く盛り込むことで、教職員の授業実践力の向上を図っていきます。次年度の公表については、既に取組が始まっておりますので、令和8年度からの実施となります。次年度公表校は南帷子小学校と桜ヶ丘小学校です。

2つ目です。

(1)の5番です。3ページになります。

岐阜大学教育実習校について、小学校の実習校を1校増やすことになりました。次年度は移行期として、令和8年度から2校での実習を行うことになります。

そのほか多くありますが、お時間のあるときに御覧いただければと思いますが、学校所員会が各校の研究推進をよりサポートする体制にすることや、事務局の指導主事の連携を密にすることで、不登校や生徒指導に関する対策を強化すること、そして、先ほども話題に上がりました幼保小連携でも引き続き互いの教育の理解を深めていくことなど、今年度の課題を次年度に生かしていく所存です。

最後になります。7ページ、3番を御覧ください。

4月1日、新規採用教職員研修について記載しております。総合会館5階大ホールにて開催しますので、御都合が合うようでしたら教育委員の皆様にも御参加いただくと幸いです。私からは以上でございます。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございました。
- **学校給食センター所長（水野伸治君）** 学校給食のほうは3月25日をもちまして、今年度の給食の提供を終了させていただきました。今年度も皆様のおかげをもちまして、大きな事故等もなく提供することができましたし、また、委託業務のプロポーザルにおきましても、次期契約を締結することができました。本当にありがとうございました。

春休みの現在におきましては、館内の清掃であったりとか、長期休暇でしかできない業務を実施してございます。

新年度は4月9日から給食を開始いたしますけれども、センター職員一同、次年度もおいしく安全な給食を提供できるように努めていきたいと思っております。1年間どうもありがとうございました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございました。

各課からのお話がありましたけれども、御質問、御意見はありますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、私から2点、お話をさせていただきます。

1点目ですが、木村課長からお話がありました定数は埋まっているという人事のことなんですけれども、今どきこの可児市の規模でそういった状況にさせていただいたということは本当にありがたいことです。穴があいて、学級担任どうしよう、この時期になってもいないということがあるかもしれないとか、今困っている市町村があるんじゃないかと思います。本当によく努力をさせていただいたと思っています。改めて感謝申し上げます。

これは岐阜市の教育長から伺った話ですが、岐阜市も定数穴が空くんじゃないかということで、可児市よりもさらに大きい、さらにさらに大きいところなんだけれども、学校数がいっぱいあってね。非常に心配している中で、例えば実習校、優秀な先生が研修をする学校ですけれども、そこの加配を全て剥がして、ほかの学校の定数に当てなければいけないという話を1か月半ぐらい前の状況で聞いた覚えがありますけれども、本当かなと思ったんですが、そのぐらいの状況なんですね。その中で定数が確保されていることが本当にありがたいですし、来年度その方々が教職員が欠けることのないよう細心の配慮しながら取り組んでいかなければいけないなと思っています。これが1つ目です。

2つ目、給食センターのことなんですけれども、令和8年度、県の歯科保健の可茂地区大会が行われて、依頼を受けまして、可児市は食育で歯科保健の実践を発表することになっています。今、その動きを少しずつつくっているところでございますので、新年度、令和7年度からの取組になります。令和8年度に向けてどんな取組がなされるのかということもまたこの場で共有していけたらなということを思っております。よろしくお願いいたします。

では、質問等ございませんか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

委員からの提案協議事項

○ **教育長（堀部好彦君）** では、次に教育委員からの提案協議事項についてを議題とします。

何かありますでしょうか。

よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

その他

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、次にその他に行きます。
次回の日程です。
- **教育総務課長（水野 修君）** 次回会議の日程でございます。4月18日金曜日の午前9時からということで、よろしく願いいたします。
場所は市役所4階第3会議室、よろしく願いをいたします。以上です。
- **教育長（堀部好彦君）** それでは、これより会議を非公開といたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、以上で全て終わりましたので、これにて教育委員会会議を閉会します。ありがとうございました。

閉会 午前10時53分